

平成十九（二〇〇七）年度 法学研究科博士課程前期2年の課程 入学試験問題（A方式）

（科目名） 国際法

一. 国連の安全保障理事会が国連憲章第七章に基づいて取りうる措置及びその効力、さら
にその限界について論じなさい。

二. 国際裁判所の裁判管轄権は、どのような場合に認められるかについて、複数の国際裁
判所を例に挙げながら論じなさい。

（以上）